



種子法廃止

国民の財産 **今** 家を守ろう



種子があぶない 種子法廃止で高騰は必至 問われる県の役割

2018年6月県議会

山中たい子県議の質問に大井川知事
「要綱を策定し、引き続き種子生産に
取り組む」と答弁

種子の安定供給を都道府県に義務付けてきた種子法が3月末で廃止され、農家から不安や危惧の声が上がっています。JA水戸の組合長は「廃止の影響は10年先ぐらいからジワジワでてくる」と話しています。

一般質問で山中たい子議員は、「種子は基礎的な生産資材。種子法のもとで公的種子の価格は抑えられてきた。民間種子が広がれば、コストの高騰は必至」と指摘し、引き続き県が稲・麦・大豆種子の生産に取り組むことを明確化した種子条例の制定を求めました。大井川知事は「県JAや関係団体から、法廃止後も種子の安定確保のために県の役割を担ってほしいと要請を受けている。要綱を策定し、引き続き種子生産に取り組む」と答弁しました。

日本共産党は「種子法の復活を求める意見書」を提出しましたが、反対多数で否決となりました。

突然廃止された種子法

日本の「食」を支えてきた米・麦・大豆。これらの「主要農産物」の種子を安定供給するために国が果たすべき役割を定めていた種子法。安倍内閣は「この法律が民間企業の参入を阻害している」と廃止を閣議決定、十分な審議も農業関係者への説明もなく「廃止法」を成立させてしまいました。種子法は今年4月から廃止されました。

全国に広がる「タネを守る」動き

新潟・埼玉・兵庫ではタネを守る県条例が制定されました。富山・長野でも準備中です。全国では筑西市をはじめ64の地方議会は、国会に意見書を提出しています。国会では、6野党・

問われる茨城県政

平成30年3月の茨城県議会に、茨城県農民連から「種子を守る」請願が出されていましたが、ろくな審議もせず、日本共産党の3人だけが賛成、その他の自民、公明、国民民主党などの反対で否決されました。

全国第2位の農業県

茨城でこそ種子法の復活、県条例を

つくば市内のあるJA組合長は「コシヒカリの種は現在キロ600円。これが10倍にもなる。種がすべて大手扱いになっってしまう。遺伝子組み換えの種子となる危険もある」と憤っています。

現在10aの田には種もみを4キロ使います。2400円の種もみ代です。廃止後はこれが10倍の値段、1ha当たり24万円にもなります。

今からでも遅くはありません。市民と農業者、行政と力をあわせて、種子法復活県条例を作っていくことが大事。日本共産党は実現に全力をつくします。

県議会議員

山中たい子

山中事務所

☎029-828-6585



日本共産党

新しいつくば

2018年号外 発行／日本共産党つくば市委員会 日本共産党の政策を紹介します。

連絡先：つくば市上ノ室 363-7 電話：029-863-0045 メール：tsukuba.jcp@nifty.com

企業・団体献金、政党助成金は受け取らない清潔な党
日本共産党に、募金のご協力をお願いします。